

次世代育成支援対策とその政策影響に関する調査研究

大東文化大学 文学部教育学科 呉 裁喜

Research regarding the Measures to Support Raising Next-Generation Children and Policy Effects

Jaehee OH

I. はじめに

少子化問題が意識され始めたのは、1989年の合計特殊出生率が戦後最低となった、いわゆる「1.57ショック」を契機としている。その後も出生率の低下が続き、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」を目指して、政府は94年に「エンゼルプラン」を策定し、保育サービスや育児休業制度の充実を図ってきた。さらに1999年には「新エンゼルプラン」を策定し、子育て支援サービスの充実に加えて、子育てと仕事の両立のための雇用環境整備や地域の子育て環境整備を進めてきた。

このように、ここまでの少子化対策は、子育てと仕事の両立支援の観点から保育に関する施策が中心だった。しかし、少子化に歯止めをかけるほどの目だった政策効果は見られず、2002年には「少子化プラスワン」を発表し、子育てと仕事の両立支援に加えて、「男性を含めた働き方の見直し」や「地域における子育て支援」が打ち出された。これは従来の固定的な性別分業や仕事中心の生活スタイルに制度を合わせるのではなく、一人ひとりの生活スタイル自体を見直し、それに適合した社会制度設計を提案したものである。そして、2003年には「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」（以下、「次世代法」と言う）¹⁾が成立した。次世代法は急速な少子化が日本の社会経済に大きな影響を与えるという認識から、政府、地方公共団体、企業等が一体となって次世代の育成支援に取り組むことを目指している。このように、少子化対策が一段と強化された背景には、当時、合計特殊出生率が年々低下しており、2004年の出生率は1.28台と過去最低を更新し、子育てと育児の両立支援が中心だった従来の対策に加え、男性を含めた働き方の見直し等の対策が求められていたことにある。

次世代法においては、都道府県及び区市町村に対しては、地域における子育て支援、親子の健康確保、教育環境の整備や子育て家庭に適した住環境の確保等についての目標とその目標達成のため

の措置内容を記載した行動計画を策定すること、企業・事業所に対しては、従業員の仕事と家庭の両立に向けて、男性を含めた働き方の見直し、育児休業制度や短時間勤務制度、フレックスタイム制の導入等について、目標と行動計画を策定することを定めたものである。都道府県や区市町村の行動計画は前期計画(2005年～2009年)、後期計画(2010～2014)に分けられ、後期計画は①前期計画の見直し、②ニーズ調査の実施、③関係者意見の反映、④点検・評価のための指標の導入を行って作成することになった。また企業に対しては、前期計画は従業員300人以上を対象としていたが、後期計画では従業員100以上に行動計画の作成を義務付けた。また当法は、国、地方公共団体、事業主ら3者によって社会全体で「全ての家庭」を対象に「次世代の育成」を行おうとするものである。その内容は、従来からの「新エンゼルプラン」や「少子化対策プラスワン」に示されていた「仕事と子育ての両立支援」に加えて「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代育成」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」を総合的・重点的に推進することを明示している。

これらの子育て支援政策の見直しの動きは、次の2点において重要な意味を示唆しているとみられている。その一つは、これまでの少子化対策は子どもの数を増やす施策が中心であったが、次世代育成支援対策は、少子化という「数」の問題だけではなく、持続可能な社会を築くために、次の時代を担う世代をどう育てるかという「質」の議論を喚起した点である。その次は、これまでの少子化の施策対象は、子どもを生み育てる親が中心になっていたが、次世代育成支援は次世代となる子ども自身や社会全体の構成員に焦点を当てた政策体系になってきたことである。日本の少子化政策は、このような新たな段階を迎え、それは次世代育成支援という「子育ての社会化」の時代の始まりを意味しているといえる。

そこで、本研究は次世代法改正に伴い、子育て中の父親と母親に上記の目標と計画が各々の地域でどの程度実施されているかを検討し、さらにそれらが各自の生活にどのように反映しているかを確認することで、今後の次世代育成支援対策の基礎資料に資することを目的として実施した。

なお、この調査は文部科学省の助成金による「21世紀グローバル社会における東アジア型福祉関連QOLのプロモーション基礎研究」の一環として実施している。

II 調査の対象及び内容

1. 調査対象

調査対象者は東京都I区の5箇所の保育園、静岡県S市2箇所の保育園とM市2箇所の保育園及び神奈川県Y市の1箇所の保育園を利用する子どもの父親と母親の中で、調査協力を得られた864名とした。このうち全ての調査項目に欠損値をもたない775名を分析対象とした。なお、東京都I区を「大都市」、その他の市を「中小都市」とした際の調査対象者の基本特性(性別、年齢段階、就労状況、家族構成、子ども数)は表1に示す通りである。なお、対象者の年齢平均は全体では36.03歳(標準偏差5.38、範囲20-62)、男性37.4歳(標準偏差5.55、範囲22-62)、女性35.0歳(標

準偏差 4.97、範囲 20-51) であった。また、ひとりあたりの子ども数の平均は 1.80 人 (標準偏差 0.75、範囲 1 - 5) であった。

表 1. 調査対象者の基本特性 (n=755)

内 容	区 分	大都市 (n=377)		中小都市 (n=398)	
		人数	%	人数	%
性 別	男性	149	39.5	182	45.7
	女性	228	60.5	216	54.3
年 齢	20 歳代	28	7.4	54	13.6
	30-34 歳	106	28.1	107	26.9
	35-39 歳	146	38.8	147	36.9
	40 歳以上	97	25.7	90	22.6
就労状況	常勤	271	71.7	249	62.5
	非常勤・有期雇用	64	17.1	103	25.9
	自営業	26	6.9	35	8.8
	専業主婦・主夫	10	2.7	9	2.3
	その他	6	1.6	2	0.5
家族構成	老親・親・子の世帯	46	12.2	72	18.1
	親と子の世帯	301	79.8	295	74.1
	一人親と子の世帯	24	6.4	18	4.5
	その他	6	1.6	13	3.3
子ども数	一人	162	43.1	132	33.2
	二人	157	41.5	195	48.9
	三人	56	14.9	6	16.1
	四人以上	2	0.5	7	1.8

2. 調査内容

調査内容は、「A. 自分のまちの次世代育成対策推進施策に対する評価について」7 領域 (各 1 因子、項目数 2 - 7 項目、計 23 項目)、「B. 自分のまちの子育て支援の推進状況に対する評価について」1 領域 (1 因子、7 項目) 及び「C. 自分のまちの子育て支援政策に対する評価について」1 領域 (2 因子：第 1 因子 2 項目、第 2 因子 3 項目、計 5 項目)、「D. 自身の生活に関連した項目の満足度について」3 領域 (各 1 因子、項目数 4 - 5 項目、計 13 項目) とした。これらの解析には探索的因子分析及び確認的因子を実施し、データへの適合度を確認した。また、調査項目尺度の信頼性は Cronbach の α 信頼性係数で検討したところ、すべての領域において α 係数 0.7 以上で許容範囲に達していた。(表 2)

通常、Cronbach の α 係数は、0.7 以上であれば調査項目は信頼できるとされていることから、本調査の全ての項目は信頼性を得ていることを確認できた。

表2. 調査内容と信頼性

調査内容	因子数	項目数	尺度	α 信頼性係数
A. 自分の町の次世代育成対策推進施策に対する評価について				
1. 地域の子育て支援に関連した施策	1	4	4	0.868
2. 母子の健康確保の推進に関連する事業	1	4	4	0.788
3. 地域の子どもの安全に関連する事業	1	2	4	0.837
4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境整備事業	1	4	4	0.884
5. 子育てを支援する生活環境整備に関連する事業	1	2	4	0.815
6. 仕事と子育ての両立を支援する環境作り推進に関連する事業	1	3	4	0.861
7. 支援が必要な子ども等への取り組みの推進に関連する事業	1	4	4	0.858
B. 自分の町の子育て支援の推進状況に対する評価について				
1. 自分の町の子育て支援推進状況	1	7	4	0.892
C. 自分の町の子育て支援政策に対する評価について				
1. 今の町で子育てして思うこと	2	3	5	0.792
		2	5	0.762
D. 自分の生活に関連した項目の満足度				
1. 「生活の質」に対する満足度	1	4	5	0.741
2. 「人権の質」に対する満足度	1	5	5	0.878
3. 「生活自立の質」に対する満足度	1	4	5	0.758

Ⅲ. 結果

A. 自分のまちの次世代育成支援対策推進施策に対する評価について

問1の地域の子育て支援に関連した施策については4項目(項目1. 子育て支援サービス、項目2. 保育サービス、項目3. 子育て支援ネットワーク、項目4. 子どもの健全育成対策)を4件法で尋ねた。対象者全員(755名)の調査結果は図1に示すとおりである。4項目全体を概観すると“十分満たしている”の回答は4項目とも1.7~4.3%という低い回答率に留まっていたのに対して、“全く満たしていない”の回答は、項目3が16.5%(128名)、項目4が14.5%(112名)、項目2が12.3%(95名)、項目1が10.5%(81名)の高率であった。加えて、4項目とも“かなり満たしている”よりも“少し満たしている”の回答率が高いことから、地域の子育て支援に関連した施策についての対象者全体の評価は否定的で市民のニーズを満たしているとは言い難い結果であった。(図1)

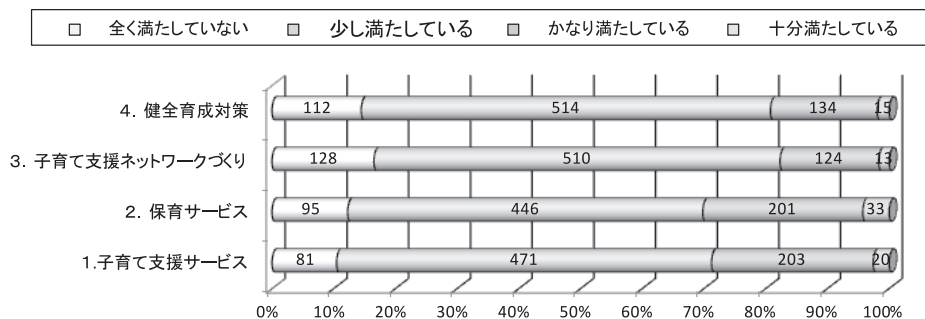


図1. 地域の子育て支援に関連した施策について(n=775)

4項目の回答に関して、調査対象者の地域別（大都市と中小都市）、性別、年齢別（20歳代～40歳代を4段階に区分）によって有意差があるかどうかを検討するためにクロス集計による Pearson の χ^2 検定を行った。その結果、地域別では項目1、項目3、項目4に統計的に5%水準以下で有意な差がみられたが、項目2には有意差はなかった。有意差があった3項目とも、大都市よりも中小都市の方が“全く満たしていない”の回答率が低く、逆に“十分満たしている”の回答が若干高いことが明らかになった。

なお、性別、年齢別では4項目とも有意差はなかった。このことは、図1に示す対象者の回答は父親か母親か、あるいは何歳かによって異なっていなかったことを示している。

次に、問2の母性ならびに乳児、幼児等の健康確保の推進に関連する事業についても4項目（項目1. 母と子に対する健康支援対策、項目2. 食育対策）、項目3. 思春期保健対策、項目4. 小児医療対策）を4件法で回答を求めた。

全体を概観すると項目1～項目3の3項目は“全く満たしていない”が“十分満たしている”の回答を大きく上回っていた。特に「3. 思春期保健対策」は前者が22.3%（173名）であるのに対して後者は1.3%（10名）と大差を示しており、評価は否定的で市民のニーズを満たしているとは言えない。

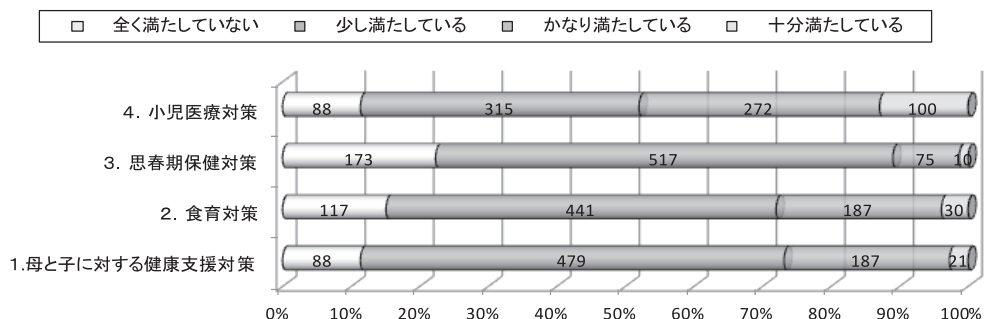


図2. 地域における母子の健康確保の推進に関連する事業について(n=775)

一方項目4（小児医療対策）に関しては“十分満たしている”が12.9%（100名）であり、“全く満たしていない”11.4%（88名）を若干上回っていた。また、“十分満たしている”に“かなり満たしている”を加えると52.0%（403名）になることから、4項目の中では評価が最も高いことが示された。（図2）

上記4項目の回答に関して、調査対象者の地域別、性別、年齢別の有意差を検討するためにクロス集計による Pearson の χ^2 検定を行った。その結果、性別では項目2（食育対策）、地域別では項目3（思春期保健対策）にのみ5%水準以下で有意差がみられたが、各々他の3項目には有意な差がなかった。なお、年齢別では4項目とも有意差が見られなかった。

具体的には、項目2では、女性よりも男性の方が“全く満たしていない”の回答率が高く18.1%（60名）対12.8%（57名）であった（図2-1）。また項目3では大都市の方が中小都市よりも“全

く満たしていない”の回答率が高く、前者が24.9%（94名）であるのに対して後者は19.8%であり、逆に“十分満たしている”の回答は、大都市は0%、中小都市は2.5%であった。

地域の子どもに関する安全に関連する事業については、2項目（項目1. 子どもの交通安全対策項目2. 子どもを犯罪等から被害から守るための対策）を4件法（1“全く満たしていない、2“少し満たしている”、3“かなり満たしている”、4“十分満たしている”）で回答を求めた。2項目は双方ともに“十分満たしている”の回答が2%未満と極めて少なく、逆に“まったく満たしていない”が20%前後に達していた。“少し満たしている”との回答が前者58.7%（455名）、後者61.8%（479名）となって、地域の子どもに関する安全に関連する事業についても評価は低く、住民のニーズを満たしているとは言えない結果であった。（図3）

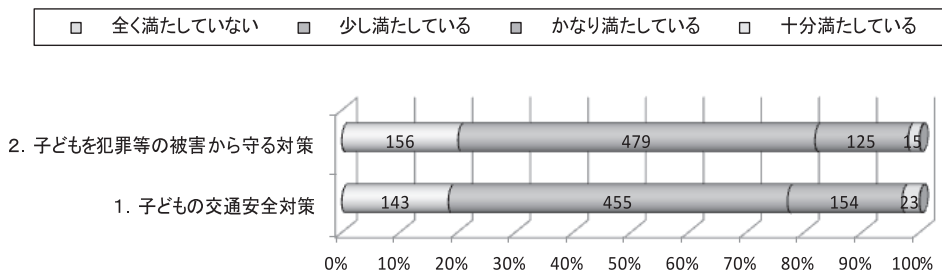


図3. 地域の子どもの安全に関連する事業について(n=755)

上記2項目の回答に関しても、調査対象者の地域別、性別、年齢別で有意差があるかどうかを検討するためにクロス集計による Pearson の χ^2 検定を行った。その結果、性別、年齢別では両項目とも有意差が観察されなかったが、地域別には項目2に5%水準以下で有意差がみられた。結果は、“まったく満たしていない”が大都市22.0%（83名）であるのに対して中小都市73名（18.3%）であったのに対して“十分満たしている”は大都市0.5%（2名）、中小都市3.3%（13名）であった。この結果から中小都市の方が大都市よりも子どもを犯罪等の被害から守る対策が充実していると評価されていることが示唆された。

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境整備に関連する事業については、4項目（項目1. 次世代の親の育成対策、項目2. 学校教育の環境整備、項目3. 家庭や地域の教育力向上対策、項目4. 子どもを取巻く有害環境対策）を4件法で回答を求めた。755名全員の回答を概観すると4項目とも“十分満たしている”の回答は2%未満と極めて少なかった。それに対して“まったく満たしていない”の回答は16%～30%近くにまで達しており、教育環境整備に関連する事業についても否定的な評価結果であった。特に、項目1に関しては、“十分満たしている”に“かなり満たしている”を加えても10%未満であるのに対して“十分満たしていない”はその3倍近くに上っており、次世代の親の育成支援は市民のニーズをほとんど満たしていなかったと言える。（図4）

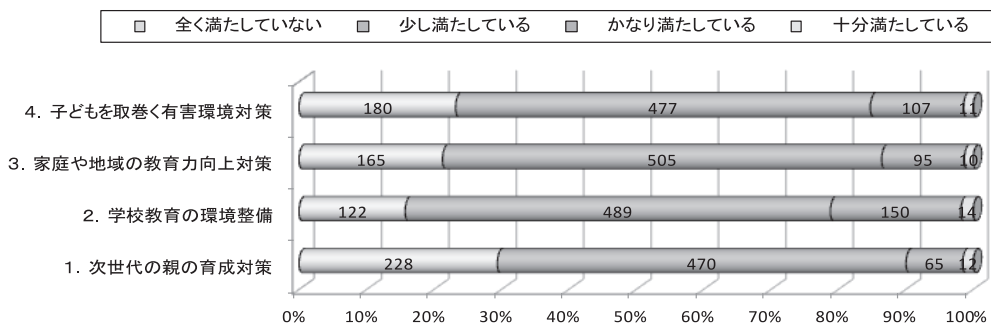


図4. 地域における子どもの教育環境の整備に関連する事業について(n=755)

上記4項目の回答に関して、調査対象者の地域別、性別、年齢別で有意差があるかどうかを検討するためにクロス集計による Pearson の χ^2 検定を行った。その結果、4項目とも性別及び年齢別では有意差が観察されなかった。しかし、地域別では項目2にのみに5%水準以下で有意差がみられた。具体的には“まったく満たしていない”は大都市 18.3% (69名)、中小都市 13.3% (53名) であるのに対して、“十分満たしている”は大都市 0.5% (2名)、中小都市 3.0% (12名) であった。このことから、学校教育の整備状況は中小都市の方が大都市よりも住民のニーズを満たしていることが示唆された。

子育てを支援する生活環境の整備に関連する事業については、2項目(項目1. 市民に対する居住環境対策、項目2. 安心して外出できる生活環境整備対策)を4件法で尋ねた。項目1は、“十分満たしている”の回答が1.3% (10名) に対して、“まったく満たしていない”が18.8% (146名) であった。しかし、項目2に関して“十分満たしている”が2.6% (20名)、“まったく満たしていない”が17.2% (133名) であり、項目1よりは多少回答者の満足度は高かった。

この2項目に関しては、地域別、性別、年齢別に有意差は観察されなかった。

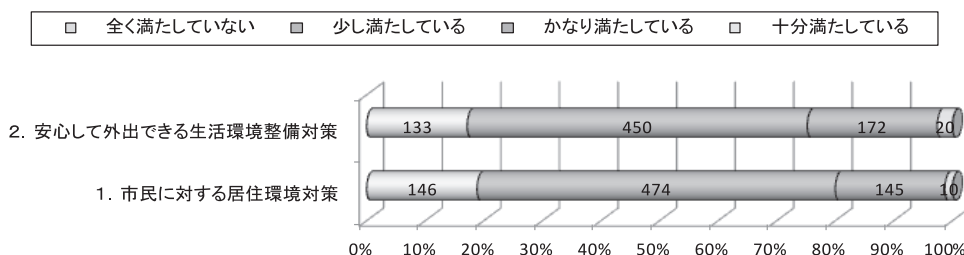


図5. 子育てを支援する生活環境の整備に関する事業について(n=755)

問6の仕事と子育ての両立を支援する環境づくりの推進に関連する事業については、3項目(項目1. 誰もが働きやすい職場の環境整備対策、項目2. 男性の子育てへの参画対策、項目3. 仕事と子育ての両立対策)を4件法で尋ねた。

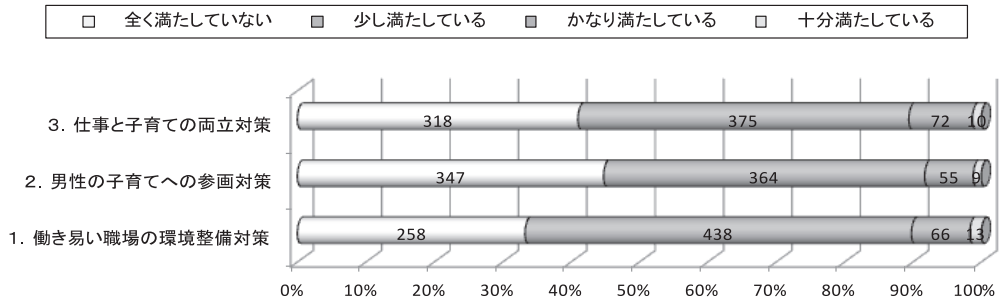


図6. 仕事と子育ての両立を支援する環境づくりの推進に関する事業(n=755)

この領域でも3項目共“十分満たしている”の回答は極めて少なく(1.2～1.7%)であったのに対して、“全く満たしていない”の回答は、項目2が44.8%(347名)、項目3が41.0%(318名)と多くを占め、もっとも少ない項目1でも33.3%(258名)に達しており、住民のニーズは満たされていないことが示された。(図6)

上記3項目の回答に関して、調査対象者の地域別、性別、年齢別の有意差を検討するためにクロス集計によるPearsonの χ^2 検定を行った。その結果、3項目とも地域別及び性別では有意差が観察されなかった。しかし、年齢別では3項目中項目3(仕事の子育ての両立支援)1項目に5%水準で有意差が観察された。この図から40歳代以上は“全く満たしていない”が31.0%(58名)であるが、年齢段階が低くなるにしたがってその率は徐々に増加し、20歳代では47.9%(39名)となっていた。一方で、“十分満たしている”はどの年齢段階も2%以下に留まっており、本事業についても、住民のニーズを満たしているとは言えず、特に若い父親・母親にはその傾向が顕著であった。

問7の支援が必要な子ども等への取り組みの推進に関連する事業については、4項目(項目1. 児童虐待防止対策、項目2. ひとり親家庭の自立支援、項目3. 障がい児対策、項目4. 経済的負担軽減タイ策)を4件法で回答を求めた。

全体を概観すると“十分満たしている”の回答は「2. ひとり親家庭の自立支援」のみが2.5%で、他の3項目はいずれも1%程度の低率に留まっていた。一方“まったく満たしていない”の回答は「経済的負担軽減対策」が32.8%(254名)と多数を占め、他の3項目も20%前後の高率を示していた。このことから支援が必要な子どもたち等への取り組み推進に関連する事業も市民のニーズを満たしているとは言えなかった。

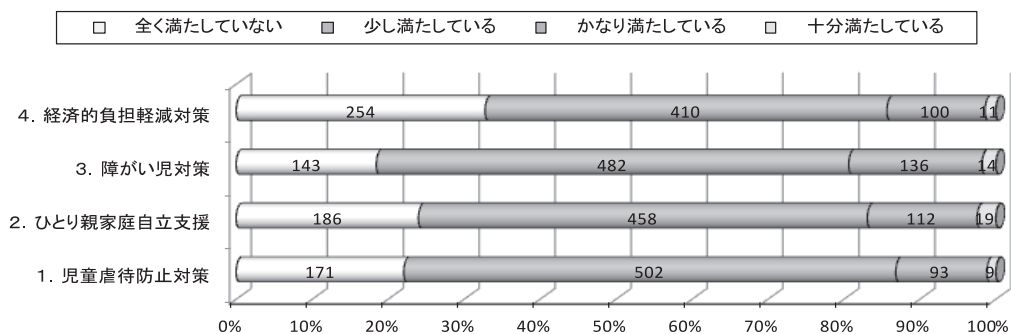


図7. 支援が必要な子ども等への取り組み推進に関連する事業について(n=755)

上記4項目の回答に関して、調査対象者の地域別、性別、年齢別の有意差を検討するためにクロス集計による Pearson の χ^2 検定を行った。その結果、4項目とも地域別及び年齢別では有意差が観察されなかった。しかし、性別では項目2（ひとりや家庭の自立支援）のみに5%水準以下で有意差が観察された。

具体的には、“十分満たしている”の回答が男性は3.6%（12名）、女性は1.6%（7名）であったが、“全く満たしていない”は男性27.5%（91名）に対して女性は21.4%（95名）となっており、父親の方が母親よりも一人親家庭の自立支援事業に関する満足度が低いことが明らかであった。

B. 自分のまちの子育て支援の推進状況に対する評価について

問1の自分のまちの子育て支援の推進状況について、7項目（項目1. 自分のまちの子育て支援は育児を楽しくさせてくれる、項目2. 母性や乳児・幼児等の健康支援は、市民の健康を高めている、項目3. 子どもが安全に生活できる、項目4. 教育環境整備は子どもの心身の健やかな成長を助けている、項目5. 生活環境は子育てがしやすい環境になっている、項目6. 仕事と育児の両立支援により、働きやすい職場が増えている、項目7. ひとり一人の子どもの人権と個性を大切にしている）を4件法で尋ねた。結果は図8に示す通りである。

全体を概観すると項目6に対して“十分そう思う”との回答は1.5%（12名）と少なく、逆に“そう思わない”が42.1%にも達している。他の6項目についても“十分そう思う”が5%未満に対して、“そう思わない”が14～19%と3倍余に達していた。また、すべての項目で中間的回答“少しそう思う”が“かなりそう思う”よりも多かった。

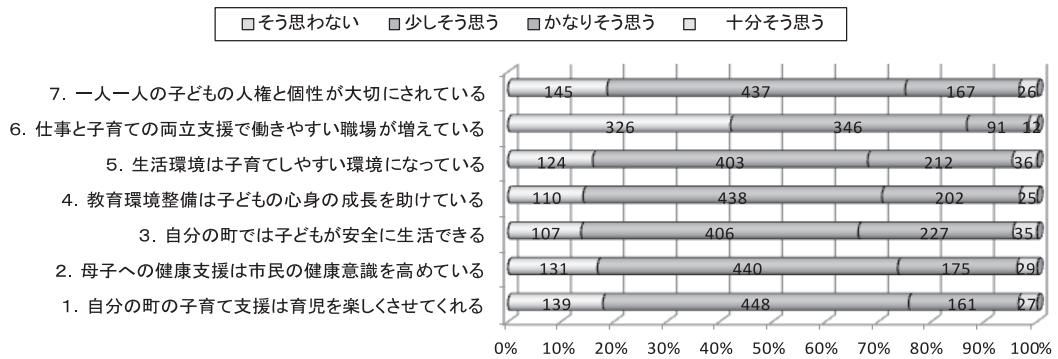


図8. 自分の町の子育て支援の推進状況に対する評価(n=755)

これらのことから、国が標榜している子育て支援が推進されていないと思っている市民は多く、特に項目6(仕事と育児の両立支援)に関して顕著な状況を示した。

上記7項目の回答に関しても、調査対象者の地域別、性別、年齢別の有意差を検討するためにクロス集計によるPearsonの χ^2 検定を行った。その結果、年齢別では7項目とも有意差が観察されなかった。しかし、地域別では、項目2、項目3、項目4、項目6の4項目に5%水準以下で有意差が観察された。また、性別では項目1、項目6の2項目に5%水準以下で有意差が観察された。これらの項目以外では地域別にも性別にも有意差はなかった。

地域別の違いについては、項目2、項目3、項目4に関して中小都市は大都市よりも“十分(或いはかなり)思う”との回答が多く、“そう思わない”の回答が少なかった。しかしながら、項目6に関しては“十分(或いはかなり)思う”との回答が“そう思わない”よりも多く、大都市は46.4%(175名)、中小都市は37.9%(151名)であった。

性別では、項目1に関しては、男性が女性よりも“そう思わない”の回答が多かった。

項目6は女性が男性よりも“そう思わない”との回答率が有意に高く、女性44.8%(199名)に対して男性は38.4%(127名)であった。

以上、7項目の地域別、性別、年齢別の3つの特性で有意差があるかどうかを検討してきたが、項目5及び項目7はいずれの特性でも有意差をもたなかった。また7項目全てが年齢別に有意差を示さなかった。他の項目は地域別或いは性別によって有意差を有したが、項目6(仕事と子育ての両立支援の働きやすい職場が増えている)に関しては、地域別と性別の二つの特性によって有意差があることが示された。

C. 自分のまちの子育て支援政策に対する評価について

問1の自分のまちの子育て支援政策について、5項目(項目1. 自分のまちは子育て世代に優しい環境になっているか、項目2. あなたは今のまちで育児していることを誇りに思うか、項目3. あなたは家族の絆が育児の支えになっていると思うか、項目4. あなたは子育ての喜びを実感して

いるか、項目5、あなたのまちの子どもは心身共に豊かに育っているか) について、5件法で評価を求めた。この領域では、子育て支援施策や推進策を各個人の生活レベルで捉えたとき、どのように感じるかを尋ねた。

5項目に関しては、探索的及び確認的因子分析の結果、2つの因子に分けられ、第1因子には3項目(項目1、2、5)、第2因子には2項目(項目3、4)が属していた。各々の因子の特徴から第1因子は「子育て支援策因子」、第2因子は「子育て感因子」と命名できる。

以上を踏まえて全体を概観してみると、第1因子では、項目5は“とてもあてはまる”(8.1%・63名)の回答が“あてはまらない”(3.5%・27名)を上回っているが、項目3、他の2項目(項目3、4)は後者が前者を大きく上回っている。それに対して第2因子は2項目(項目3、4)とも類似した傾向を示し、“とてもあてはまる”が項目3で35.0%(271名)、項目4で39.4%(305名)となっており、逆に“あてはまらない”は、項目3が3.2%(25名)、項目4が僅か1.0%(8名)に過ぎなかった。(図9)

これらの結果から、対象者は自分の居住するまち(地域)が子どもの成長や育児に十分適しているとは思っていないが、家族の協力で子育てを楽しんでいる人が多いことが示唆された。

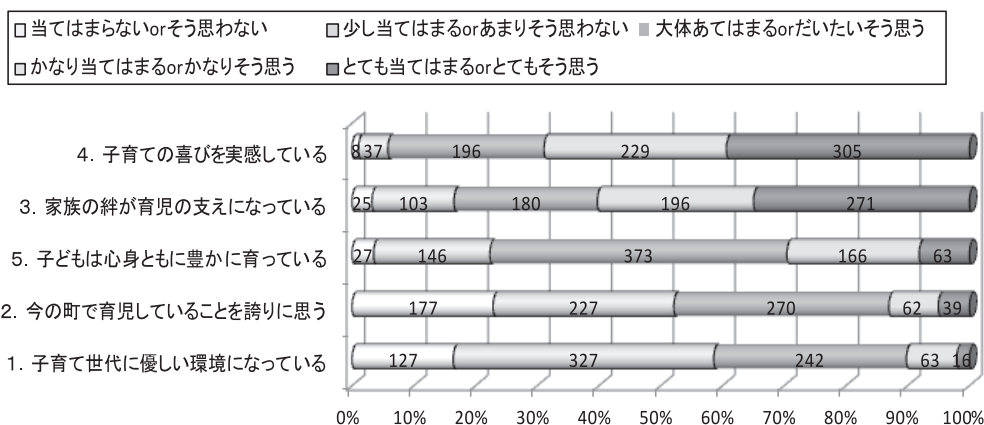


図9. 今の町で子育てしていることに関連した質問項目(n=755)

上記5項目の回答に関して、調査対象者の地域別、性別、年齢別特性による有意差を検討するためにクロス集計による Pearson の χ^2 検定を行った。その結果、第1因子に属する3項目中、項目1と項目2に地域別有意差が観察された。2項目とも率は異なるものの類似した傾向を示し、大都市が“とてもあてはまる(とてもそう思う)”の回答が少なく、“あてはまらない(そう思わない)”の回答が多かった。

なお、項目1、2とも性別、年齢別有意差は観察されず、項目5に関してはすべてに有意差がなかった。

第2因子に属する2項目の中で、項目4に関しては性別では有意差がなかったが、地域別、年齢別に有意差がみられた。即ち、地域別では大都市が“とてもそう思う”との回答が45.5%(171名)

に対して、中小都市では33.7%」(134名)であり、大都市の方が子育てを楽しんでいる人が多いことが示された。

項目4は年齢別有意差があり、他の年齢層に比して20歳代が“とてもそう思う”の回答率が低く、逆に“そう思わない”又は“あまりそう思わない”の回答率が高かった。4段階の年齢段階では30歳前半が最も肯定的な回答が多かった。このことから20歳代が子育てに喜びを感じられる支援政策の必要性が示唆される。

D. 生活に関連した項目の満足度について

問1自分の「生活の質」に対する満足度について、4項目(項目1. 自分の住まいの快適さに満足しているか、項目2. 地域の防犯・情報・教育・交通・医療・福祉・保育等の生活環境の整備に満足しているか、項目3. 地域の自然環境に満足しているか、項目4. 自分と他の人との絆に満足しているか)を5件法で尋ね回答を求めた。

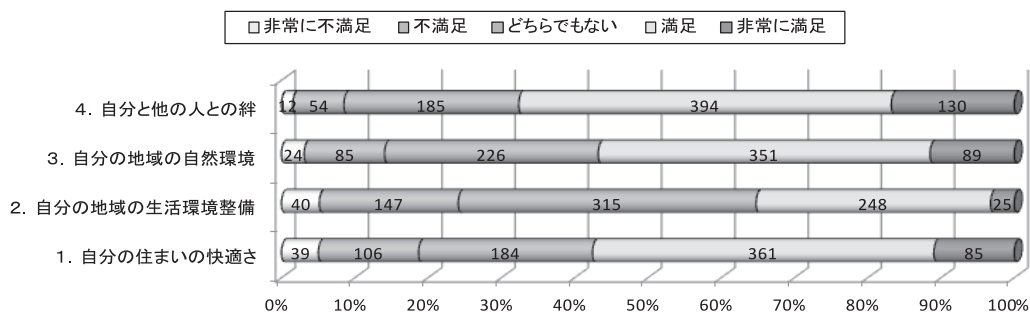


図10. 自身の「生活環境の質」に対する満足度(n=755)

4項目の中、最も満足度が高い項目は、項目4(自分と他の人との絆)で“非常に満足”に“満足している”を加えると67.6%(524名)に達しており、“非常に不満足”は僅か1.5%(12名)であった。次に満足度が高いのは項目1(自分の住まいの満足度)と項目3(自分の地域の自然環境)で“非常に満足”と“満足している”を合わせると双方とも60%程度に達し、“非常に不満足”は双方とも5%未満であった。しかし、「2. 地域の生活環境」についての満足度は高いとは言えず、“非常に満足”と“満足している”を合わせても35%程度であった。

上記4項目の回答に関して、地域別、性別、年齢別特性による有意差を検討するためにクロス集計によるPearsonの χ^2 検定を行った。その結果、項目3(地域の自然環境)に地域差、項目4(自分と他の人との絆)に性別による有意差が観察された。項目1(自分の住まいの快適さ)及び項目2(地域の生活環境の整備)には地域別、性別、年齢別特性による有意差はみられなかった。

具体的には、項目3は中小都市が大都市よりも満足度が高く、“非常に満足”と“満足している”を合わせると、前者が62.3%(248名)に対して後者が51.0%(192名)であり、地域の自然環境についての満足度の違いが浮き彫りにされた。

項目4は女性が男性よりも満足度が高く、“非常に満足”と“満足している”を合わせると、前者が72.0%（320名）に対して後者が61.6%（204名）であった。

問2の自分の「人権の質」に対する満足度について、5項目（項目1. 自由権の保障、項目2. 平等権の保障、項目3. 尊厳の保障、項目4. 社会保障権、項目5. 生存権の保障）についての満足度を5件法で尋ね回答を求めた。（図11）

「人権の質」に関する5つの質問項目の中で、自由権、平等権、自分の尊厳の3項目に関しては類似した回答傾向を示し、“非常に満足”と“満足している”を合わせると40%前後に達していたが、“非常に不満足”と“不満足である”の合計は15%未満であった。「5. 生存権」に関しては“非常に満足”と“満足している”を合わせて34.4%（266名）と若干満足度が低かった。最も満足度が低い項目は項目4の社会保障権であり、“非常に満足”と“満足している”を合わせても23.8%（184名）であるのに対して、“非常に不満足”と“不満足である”の合計は40.7%（315名）にもなっていた。

これらのことから、次世代育成支援対策を推進するにあたって、医療・年金・児童手当・介護保険等の社会保障政策を重点的に充実させていく必要性が示唆されているといえよう。

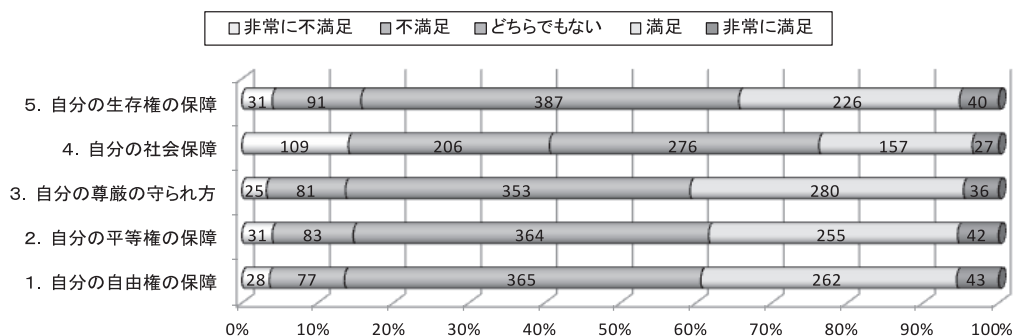


図11. 自身の「人権の質」に対する満足度(n=755)

上記5項目の回答に関して、地域別、性別、年齢別特性による有意差の有無を検討するためにクロス集計による Pearson の χ^2 検定を行った。その結果、項目1の「自由権の保障」に年齢別有意差が観察されたが、地域別、性別有意差はみられなかった。すなわち、項目1に関して20歳代は“非常に満足”と“満足している”を合わせた回答率が30余%、“非常に不満足”と“不満足である”を合わせると25%以上に達していたが、30歳以上では年齢が高くなるにしたがって“非常に満足”と“満足している”の割合が高くなり、40歳以上ではその率は45%近くにまで達していた。

なお、項目2～項目5に関しては、地域別、性別、年齢別の有意差はみられなかった。

問3の自分の「生活の自立の質」に対する満足度について、4項目（項目1. 自分の生活費の確保状況、項目2. 自分の社会貢献、項目3. 自分の家庭における役割、項目4. 自分の意思で生き方や生活を決める）への満足度を5件法で尋ね回答を求めた。

「生活の自立の質」に関する上記4つの質問項目の中で、項目3（家庭における役割）と項目4（自分の意思で生き方や生活を決める）への満足度は比較的高く、“非常に満足”と“満足している”

を合わせると前者が57.3% (444名)、後者が61.6% (477名)であり、反面“非常に不満足”と“不満足である”の合計は双方とも10%前後であった。項目2(社会貢献)に関しては“非常に満足”と“満足している”を合わせると31.5% (244名)、“非常に不満足”と“不満足である”の合計が16.6% (127名)であり満足度が高いとは言えなかった。4項目の中で最も満足度が低かったのは項目1(生活費の確保状況)であり、“非常に不満足”と“不満足である”の合計が39.0% (302名)であり、“非常に満足”と“満足している”の合計が33.3% (258名)を上回っていた。

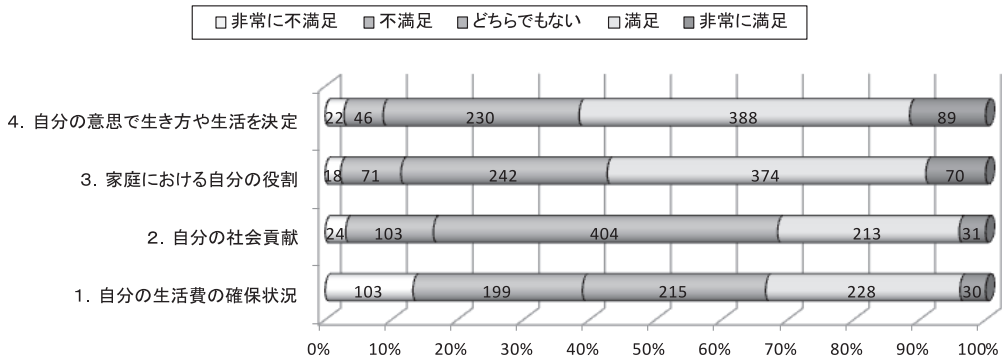


図12. 自身の「生活の質」に対する満足度(n=755)

これら4項目についても地域別、性別、年齢別有意差の有無を検討するためにクロス集計によるPearsonの χ^2 検定を行った。その結果、項目1と項目3に年齢別に5%水準以下で有意差が観察されたが、地域別、性別の有意差はなかった。

項目1の年齢差は、20歳代は“非常に満足”と“満足している”を合わせた回答率が17.0% (14名)、“非常に不満足”と“不満足である”の合計が58.5% (48名)であるのに対して、30歳以上の年齢では年齢が高くなるにしたがって“非常に満足”と“満足している”の割合が高くなり、30歳代で35%前後、40歳以上で40%以上に達していた。

項目3に関しても20歳代が他の年齢層に比して満足度が低いところが明らかとなった。即ち、20歳代は“非常に満足”と“満足している”を合わせた回答率が40%程度であったが、“非常に不満足”と“不満足である”の合計は58.5% (48名)であった。一方で、30歳以上の年齢では年齢が高くなるにしたがって“非常に満足”と“満足している”の割合が高くなり、30歳代前半と40歳以上でその割合が60%以上に達していた。

なお、項目2及び項目4については地域別、性別、年齢別等の特性による有意差は観察されなかった。

IV. 考察

次世代法は、国、地方公共団体、事業主ら3者によって社会全体で「全ての家庭」を対象に「次世代の育成」を行おうとするものであり、日本の子育て分野の計画においては新たな視点が加えら

れたものである。2005年に制定され、2015年までの10年間の時限立法であり、国は地方自治体のみならず企業に対しても、計画的に次世代育成対策に取り組む行動計画を作成することを求めた。さらに、仕事と生活の調和の更なる推進が必要であること等から、法の有効期限を10年間延長するとともに、新たな認定制度の導入など内容の充実を図ることとした。

本調査は、同法の改正に伴い、子育て中の父親と母親に上記の目標と計画が各々の居住地域でどの程度実施されていると評価できるか、さらにそれらが各自の生活にどのように反映しているかを確認することで、今後の次世代育成支援対策の基礎資料に資することを目的として実施した。

調査対象は東京、静岡、神奈川に位置する10カ所の保育園を利用する父親及び母親の中、調査に協力が得られた864名とした。この中、全ての調査項目に欠損値をもたない775名を分析の対象とした。

調査内容は、大きく2つに区分できる。ひとつは「A. 自分の町の次世代育成対策推進施策に対する評価について」であり、7領域23項目で構成されている。この7領域は次世代法の「行動計画作成指針」の「内容に関する事項」と同一であり、各領域を2～4項目に分けてニーズを満たしているかどうか(満足状況)を4件法で尋ねたものである。もうひとつは「B. 子育て支援推進状況」7項目、「C. 居住地での子育てへの思い」5項目、「D. 生活に関連した事項の満足度」3領域の計13項目について、自らの考えや生活状況を踏まえて4～5件法で回答を求めた。

Aに関する調査結果は、対象者のニーズや意見が生かされているとはいえない否定的な評価であった。7領域23項目中、“十分満たしている”が“全く満たしていない”を上回すは、僅か1項目(図2、「4. 小児医療対策(12.9%:11.4%)」)のみであった。本来高く評価されるべき内容に、これほど厳しい回答がなされたのは、計画作成プロセスに問題がなかったか、住民の意見を取り入れていたのか、単なるキャッチフレーズとなっていたのではないかなどを再考する必要があると考えられる。調査結果は、全体を集計するだけでなく、回答者の地域別、性別、年齢別3特性によって回答内容に相違があるかどうかについてクロス集計を行って確認した。

Aの7領域23項目中、14項目には上記3特性による回答内容に有意差はなかった。すなわち、これら14項目の回答は対象者の地域、性、年齢に関係なく同じような傾向であった。それに対して、地域差が認められた項目は6項目あり、特に領域1の「子育て支援に関連した施策」に多く、大都市が中小都市よりもより厳しい評価結果であった。他に性別が2項目(領域2の「2. 食育」、領域7の「2. ひとり親家庭の自立支援」)、年齢別が1項目(領域3の「3. 仕事と子育ての両立対策」)であった。

B, C, Dは子育て支援推進状況や各自の子育てへの思い、生活関連事項の満足度についての5領域25項目について尋ねたものである。この中Bに関しては、自分のまちの子育て支援の推進状況7項目についてどのように思っているかを“そう思わない”～“十分そう思う”の4件法で回答を求めた。全ての項目において“そう思わない”が“十分そう思う”を大きく上回り、上記Aと同様に否定的な評価であった。特に、「仕事と子育ての両立支援で働きやすい職場が増えている」に関しては、“十分そう思う”が僅か1.5%に対して“そう思わない”は42.1%にも達していた。この項目に関しては、地域別、性別有意差が観察され、中小都市よりも大都市が、そして男性よりも女性がより否定的な評価であった。仕事と子育ての両立支援は、「新エンゼルプラン」(1999年)

や「少子化対策プラスワン」(2002年)にも重点施策として掲げられていたが、依然として住民のニーズを満たしていないことが明らかとなった。なお、7項目の中4項目に地域差があり、いずれも中小都市よりも大都市の否定的な評価率が高かった。

Cに関しては、現住地での子育てを通して思っていることを5項目にわたって5件法で尋ねた。項目の特徴から2因子に分けられるので、第1因子を「子育て支援策因子」3項目、第2因子を「子育て感因子」2項目と命名した。その結果、第2因子で問うた子育ての喜びや家族の絆については、67.7割余りの肯定的な回答があったが、第1因子で問うた子育て支援策については、否定的な回答が多かった。このことから、回答者が居住地の環境や施策に期待せず、個々人の生活の中で子育てを充足させている状況がうかがえた。

なお、第1因子では3項目中2項目に地域差がみられ、中小都市よりも大都市において否定的な回答が多くみられた。第2因子では「4. 子育ての喜び」に地域差があり、大都市の方が中小都市よりも肯定的な回答が多かった。また、年齢別にも有意差があり、20歳代が他の年齢段階に比して否定的な回答が多かった。これらのことは、若い世代や中小都市の両親が育児の喜びを実感できるような支援策を考慮する必要性を示唆している。

Dの「生活に関連した事項の満足度」は、生活環境の質(4項目)、人権の質(5項目)、生活の自立の質(4項目)の3領域13項目について、その満足度を5件法で尋ねた。ここでの質問項目は、行政や企業の取り組みそのものではなく、自らの生活との関連で満足度を尋ねているので、AやBとは回答傾向が異なっている。

生活環境の質(4項目)では「人との絆」、「地域の自然環境」、「住まいの快適さ」の3項目で60-70%が満足している(“非常に満足”或いは“満足”)と回答しているが、「地域の生活環境整備」ではその率が35%余に留まっていた。ここでは、地域別、性別、年齢別有意差が認められなかったことから、防犯・防災・教育・交通・医療・福祉・教育等の生活環境が住民の満足度やニーズを十分満たしていないということが示唆された。

なお、「地域の自然環境」に関しては大都市よりも中小都市の満足度が高く、「人との絆」に関しては女性の方が男性よりも満足度が有意に高かった。

人権の質(5項目)の中、「自由権」、「平等権」、「自分の尊厳」、「生存権」の4項目に関しては、ほぼ40%程度が満足している(“非常に満足”或いは“満足”)と回答し、15%前後が不満足である(“非常に不満足”或いは“不満足”)と回答していた。しかし、「自分の社会保障」に関しては、満足しているのは25%程度に留まり、不満足は40%に達しており、医療や年金、児童手当等の満足度の低さがうかがえた。人権の質という人としての基本的権利の満足度が40%程度に留まっているということは、看過できない問題であろう。

5項目の中、「自由権」にのみ年齢別有意差が認められ、年齢が低くなるにしたがって満足度が低いことも明らかになったが、他の項目には地域、性、年齢別の有意差はなかった。

「生活の自立の質」については、「生活費の確保状況」、「自分の社会貢献」、「自分の家庭での役割」、「生活や生き方の自己決定」の4項目について満足度を5件法で尋ねた。その結果、「自分の家庭で

の役割」と「生活や生き方の自己決定」に関しては60%前後が満足、10%前後が不満足との回答であった。「自分の社会貢献」は35%弱が満足、15%前後が不満足で、他の50%程度は“どちらでもない”との回答であった。

これら3項目の地域別、性別の有意差はみられず、「自分の家庭での役割」にのみ年齢別有意差が観察され、20歳代が他の年齢段階よりも満足度が低かった。これらに対して「生活費の確保状況」の項目では、満足が35%弱であるのに対して不満足が40%近くに達しており、他の4項目に比して満足と不満足が逆転していた。この項目に対する地域別、性別有意差はなかったが、年齢別には有意差があった。具体的には年齢が若いほど満足度は低くなっており、20歳代では満足が17%であるのに対して不満足は59%にもなっていた。こうした「生活費の確保状況」についての20歳代の満足度の低さは、「自由権」の満足度の低さや「子育ての喜び」についての否定的実感にも関連しており、子育て家庭の負担感や不安感を増大させていると考えられる。若者の子育てに伴う経済的負担の軽減は、「新エンゼルプラン」で提起されていたが、今回の次世代法の行動計画では指摘されていない。今回の調査結果からはその問題点が浮き彫りにされたと考えられ、若者の子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることは喫緊の課題であるといえよう。

次世代法とそれに基づくは地方自治体と企業の行動計画は、「すべての家庭の子育て支援」を目的としたもので、本来は高く評価される内容を有するものである。しかしながら、今回の調査結果は次世代育成支援策が住民のニーズや利用者満足度を考慮したものとは言い難いものであった。今後はこの結果を踏まえて、計画の位置づけや新しい行動計画のあり方について検討していく必要が示唆された。

参考文献

- 鎌田健司 2011 「多様化する次世代育成支援対策－前期行動計画の事業実績評価と政策波及パターンの測定－」『人口問題研究』、67-4、pp39-61
- 厚生労働省 次世代支援政策当面の取り方針
http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/syousika/0314-1.html
- 少子化研究会 2010 「次世代育成支援対策推進法に基づく前期行動計画の事業実績に関する自治体調査 調査結果報告書」高橋重広編『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
- 守泉理恵 2010 「日本における少子化対策の展開：1990-2010」、高橋重広編『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業、平成21年度研究報告書、pp45-53

注

- 1) 次世代育成支援対策推進法は、仕事と生活の調和の更なる推進が必要であること等から、新たな認定制度の導入など内容の充実を図ることとし、平成26年4月に改正法が成立、平成37年3月31日まで法律の有効期限が10年延長された。

(2017年10月18日受理)